

第15回（平成19年度第4回）
かごしままちづくり会議会次第

○日時：平成19年11月13日（火）10：00～12：00
○場所：鹿児島市役所東別館11階 1101・1102会議室

1 開 会

2 報 告

- (1) 第14回（平成19年度第3回）かごしままちづくり会議における意見等の検討状況について
- (2) 第14回（平成19年度第3回）地域まちづくり会議等における意見等の検討状況について
（全市的な事項）
- (3) 第15回（平成19年度第4回）地域まちづくり会議等について

3 協 議

3ヵ年のとりまとめについて

4 その他

5 閉 会

第15回(平成19年度第4回)かごしままちづくり会議資料

| | ページ |
|--|------|
| 1. 第14回(平成19年度第3回)かごしままちづくり会議における意見等の検討状況 | 1～3 |
| 2. 第14回(平成19年度第3回)地域まちづくり会議等における意見等の検討状況 (全市的な事項) | 4～6 |
| 3. 第15回(平成19年度第4回)地域まちづくり会議等 | 7～12 |

第14回（平成19年度第3回）
かごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表

意見等の分類：1各地域に係る事項、2全市的な事項、3その他
 検討状況の分類：1既に施策等に盛り込み済みのもの、2今後施策への反映を検討するもの、3要望等にそい難いもの、4市の所管に属さないもの、5その他
 分類：1新市まちづくり計画に関する事項、2合併協定項目に関する事項、3合併施行後新たに生じた課題、4その他

| 番号 | 意見等の概要 | 意見等の分類 | 関係部局 | 意見等に対する検討状況 | 検討状況の分類 | 分類 |
|----|--|--------|------|---|---------|----|
| 1 | 救急車の利用について、救急ではない人が使用し、本当に救急な人が使えないと、頻繁にメディアで取り上げられている。日本には馴染まないと思うが、例えば、他の国には有料の場合もあるようだ。本市における利用状況や考え方はどうだろうか。 | 2 | 消防局 | 質疑として次のとおり回答済 ----- 救急関係についてだが、救急車は緊急性のある方を送るというのが原則である。搬送した結果として、軽傷というのが42%という状況である。H17年に、救急車の適性利用の検討委員会を設け検討してきたところであるが、そのことは、市民のひろばでも広報し、ホームページにも掲載しているところである。また、子育てガイドブックにも応急手当の方法や救急車の利用について掲載していただいている。 なお、先般、民間活用ということで、患者搬送事業者を認定したところである。有料になるが、病院から病院への搬送や退院の際など、利用していただければと思っている。 | 5 | 4 |
| 2 | 防災対策の一つとして電線地中化を進めていただきたい。地震の際に、電柱の倒壊を防げるし、通信ネットワークを維持することもできる。景観の面からも、電線のないロンドンやパリのように、鹿児島も美しいまちになると思う。道路も広く使えるので、ベビーカーや車イスの利用の面など、バリアフリーにもなる。 また、老朽化した木造建築物について、市の考え方はどうだろうか。住んでいる人だけでなく、地震や火災の際の延焼といった影響も考えられる。私権を制限しても、耐震、耐火の面で、強力な行政指導を発揮していただくか、もしくは、補助金等の助成などの対策に努めてほしい。 | 2 | 建設局 | 電線類地中化協議会で合意の得られた路線について、年次計画で予算を計上するとともに、電線類の地中化を行っているところである。 また、老朽化した木造建築物については、建物所有者に適切な管理を行うよう、文書を送付している。周囲に迷惑を及ぼす恐れのある建物については、消防局や環境部局とも連携を取りながら対応を行っている。 | 1 | 4 |
| 3 | 防犯について、自分の命を守るのは自分しかないと思うので、一人一人の防犯意識と知識を高めていくしかないと思っている。近所のどこでひったくりがあったという情報が新聞に事細かに載っていたが、そういった情報を鹿児島市内の犯罪の発生マップみたいなものを作って公開することで、なるべくそういう危ないところは通らないといった対応ができると思う。他市では実施しているところもあると思うが、鹿児島市でする予定はあるのか。 ある課が、子どもにも高齢者にも分かりやすい数ページのコンパクトな資料を、イラスト中心に作っていた。教育の一環のもので、具体的にこういう場合はという事例も載せていた。ホームページで見ると、今はやりの電子ブックになっている点もすごくよかった。そのような教育に使える薄い防犯マップがあればいいのでは。 鹿児島県の子ども対策といえば、「子ども100番」がある。そういうところで、県・市でより連携して防犯に力を入れていただきたい。 | 2 | 市民局 | 質疑として次のとおり回答済 ----- 例えば、ひったくりや女子高生が被害にあったという情報は、防犯パトロール隊に県警から情報が指令されている。また、我々のほうからも提供していただくようお願いしている。県警で犯罪の発生状況をマップのようなものにするシステムを検討中と聞いているので、今後とも、県警とタイアップして対応していきたいと考えている。 なお、電子ブックなど、子どもの教本になるような啓発資料は、いろいろと勉強して検討してまいりたい。 | 5 | 4 |

第14回（平成19年度第3回）
かごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表

意見等の分類：1各地域に係る事項、2全市的な事項、3その他
 検討状況の分類：1既に施策等に盛り込み済みのもの、2今後施策への反映を検討するもの、3要望等にそい難いもの、4市の所管に属さないもの、5その他
 分類：1新市まちづくり計画に関する事項、2合併協定項目に関する事項、3合併施行後新たに生じた課題、4その他

| 番号 | 意見等の概要 | 意見等の分類 | 関係部局 | 意見等に対する検討状況 | 検討状況の分類 | 分類 |
|----|---|--------|------|--|---------|----|
| 4 | 高齢者は悪徳商法のターゲットにされやすいと思う。高齢者を対象とした集いを市で実施しているようだが、こういうセミナーや講習会に来れないような特に年齢が高い高齢者が危ないのではないか。民生委員を含めた地域だけでは対応が難しいと思う。ターゲットになりやすい高齢者をフォローするシステムを作してほしい。 | 2 | 市民局 | 質疑として次のとおり回答済 ----- 悪徳商法だけでなく、交通、災害など、各面で、高齢者が被害に合っている。いろんな部署と連携し、幾重にも対応すべきと考えている。 | 1 | 4 |
| 5 | 防災行政無線について、せっかく設置されているから、マスコミの報道を流すよりも、身近な情報を流してほしい。どこが危険であるといった細かい情報を流してほしい。台風の接近情報などマスコミで分かる情報ではなく、鹿児島市役所でわかる市内の危険箇所などを知らせていただきたい。 | 2 | 市民局 | 防災行政無線については、災害が予想される地域に対して避難勧告などの情報を流しているところである。 現在、土砂災害警戒区域や甲突川の浸水予想区域などを県が調査している段階であり、今後はそれらを踏まえ、新市域における防災行政無線を含めた情報伝達体制を整備するとともに、きめ細かな災害情報等をより迅速かつ的確に伝達できるよう検討しているところである。 ----- ※合併協定項目 (36)防災・防犯関係事業／1防災行政無線 既存の防災行政無線については、合併時に引き継ぎ、運用するものとする。ただし、設置目的等を踏まえ、更新時に見直しを行うこととする。 (既存集落の新築家屋等への設置については、更新時まで現行どおりとする。) | 2 | 2 |
| 6 | 防犯対策について、東京の歌舞伎町で防犯カメラを導入して、効果をあげていると聞いている。どうしても人的な対応だけでは限界があると思うが、天文館などで防犯カメラを導入する考えはあるのか。 | 2 | 市民局 | 質疑として次のとおり回答済 ----- 天文館地区は、中振連が設置し対応を図っている。文化通りでもそういう設置が進められていると聞いている。県が防犯カメラの指針を示しており、それを参考にプライバシーへの配慮、犯罪への対応と両面をにらみながら、慎重に対応が図られるべきだと思っている。 | 3 | 4 |

第14回（平成19年度第3回）
かごしままちづくり会議における意見等の検討状況一覧表

意見等の分類：1各地域に係る事項、2全市的な事項、3その他
 検討状況の分類：1既に施策等に盛り込み済みのもの、2今後施策への反映を検討するもの、3要望等にそい難いもの、4市の所管に属さないもの、5その他
 分 類：1新市まちづくり計画に関する事項、2合併協定項目に関する事項、3合併施行後新たに生じた課題、4その他

| 番号 | 意見等の概要 | 意見等の分類 | 関係部局 | 意見等に対する検討状況 | 検討状況の分類 | 分類 |
|----|---|--------|------|--|---------|----|
| 7 | 青色灯について、不良少年・少女が少しは目立たなくなっている気はするが、防犯効果よりも営業活動へのマイナスが大きいと思う。「We LOVE 天文館」で盛り上がっているが、逆効果になっているのではと思う。 | 2 | 市民局 | 市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進する取組の一環として、財団法人地方自治研究機構と共同で、モデル地域における実証研究等を通じて、防犯灯や街路灯の色を青色に変更した場合の犯罪抑止効果等について調査研究を行っている。調査研究の結果、犯罪抑止等の効果が得られれば、その効果の説明及び青色防犯灯の普及・啓発に努めていきたい。 | 2 | 4 |
| 8 | 平成18年度から、犯罪被害者への心のケアの施策を実施しているということだが、ぜひ、このような施策を充実させていただきたい。殺人事件にあって残された家族・遺族もある意味殺されたようなものである。心のケアの問題ということで、社会福祉士や精神保健福祉士からアドバイスされているようだが、ただ励まされるよりも、被害者は自分の気持ちを理解してほしい、共感してほしいと思う方が多いのではないか。犯罪被害者の交流についての施策は市でどういったものがされているのか。 | 2 | 市民局 | 質疑として次のとおり回答済 ----- 市の窓口として犯罪被害専門はなく、広く一般相談・法律相談があるところである。犯罪被害者支援センターが平成18年度から発足しており、そこで、被害者相談事業、弁護士への相談、自助グループへの支援、各種制度の情報提供をしている。市も補助金を交付し、そこを中心として取り組まれているところである。 | 1 | 4 |
| 9 | 防犯対策についてだが、ローソンに郵便ポストを置いたり、宅配物を置いたり、公共料金や税金を取り扱ったりと、コンビニが郵便局・市役所などいろいろな役割を果たしている。コンビニには24時間営業で防犯カメラもあるため、東京都が防犯拠点とする考えもあるようだが、コンビニに交番機能を求められないだろうか。 | 2 | 市民局 | コンビニの防犯拠点については、パトロール隊の集合・解散場所としての店舗駐車場の利用やパトロール用具の保管場所としての活用などが想定されるが、交番機能についてどのような活用ができるか、警察と連携しながら研究してまいりたい。 | 5 | 4 |

第14回（平成19年度第3回）地域まちづくり会議等における意見等の検討状況一覧表

意見等の分類 : 1各地域に係る事項、2全市的な事項、3その他（質問、所感等を含む）
 検討状況の分類 : 1既に施策等に盛り込み済みのもの、2今後施策への反映を検討するもの、3要望等にそい難いもの、
 4市の所管に属さないもの、5その他

| 番号 | 意見等の概要 | 意見等の分類 | 関係部局 | 意見等に対する検討状況 | 検討状況の分類 | 分類 |
|----|--|--------|------|--|---------|----|
| 1 | 合併した5地域は本庁までの距離も遠く、いろいろな手続きを行うのに不便を強いられている。電子市役所の構築をさらに推し進めるなどして、地域住民の利便性を向上させてほしい。 | 2 | 企画部 | 本庁で行っている手続きを、合併した5地域の支所でも行うことができるようシステムの統合や、インターネットで各種手続の届出・申請を行うことができる電子申請システムの構築など利便性の向上に努めている。今後とも、関係課へ働きかけるなどして、更なる電子市役所の構築を推進していきたい。 | 1 | 1 |
| 2 | 市民団体の活動やイベントを生かした行政と市民との協働によるまちづくりが図れないか。 ・行政の事業と民間の活動やイベントとの連携による事業展開 ・民間の活動やイベントを市民のひろばや市の広報番組等で広く市民に紹介するなど、行政による市民活動の側面的な支援 ・市民団体間の意見交換会の開催（行政の参画等や支援）による市民団体間或いは市民と行政との連携や共同事業の創出 | 2 | 市民局 | 鹿児島市の「市民とつくる協働のまち事業」では、NPOなどの市民活動団体の市民活動を助成し、公共的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、選考審査を踏まえ、100万円を限度に経費の一部を助成し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めております。 | 1 | 4 |
| 3 | 現在、郡山をはじめ市内には、地域活動に取り組む様々なNPO法人、ボランティア団体等があるが、これらの団体がいつでも自由に使える、交流できるような拠点施設の整備が望まれている。また当面は、これらの団体が、既存の公共施設を柔軟に使用できるような運用ができないものか、既存の公共施設の利用実態や地域ニーズ調査分析を行い、公共施設の有効活用について総合的な検討をお願いしたい。 | 2 | 市民局 | NPOなどの市民活動団体の方々に、ご活用いただける拠点施設としては、「ボランティアセンター」があります。 この施設は、かごしま市民福祉プラザ（旧県庁跡地の向かい側）の4階にあり、情報収集や相談援助、打合せなどの会議スペース、印刷機やビデオ編集の機材などを利用することができます。 また、鹿児島県の「共生・協働センター」（旧県庁跡地）も、同様の拠点施設として、利用することができます。 これらの施設の利用には、市民活動団体の登録が必要なものがありますので、詳しくは、それぞれの窓口までお問い合わせください。 （連絡先：ボランティアセンター 099-221-6070 共生・協働センター 099-221-6613） | 4 | 4 |

第14回（平成19年度第3回）地域まちづくり会議等における意見等の検討状況一覧表

意見等の分類 : 1 各地域に係る事項、2 全市的な事項、3 その他（質問、所感等を含む）
 検討状況の分類 : 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、
 4 市の所管に属さないもの、5 その他

| 番号 | 意見等の概要 | 意見等の分類 | 関係部局 | 意見等に対する検討状況 | 検討状況の分類 | 分類 |
|----|---|--------|-------------------|---|---------|-----|
| 4 | <p>郡山地域においては、従来、各地域の河川愛護作業や道路（県道、市道、農道等）愛護作業が自治会活動の一環として行われ、同作業が、地域の身近な公共空間を大切に作る心の醸成や地域住民の親睦交流や連帯感を図るなどの役割を果たしてきた。しかし、合併後は行政からの支援がなくなったことなどから、長年続いたこれらの作業をとりやめる自治会が、本地域に限らず他の地域でも少なからずあるのではないか。</p> <p>そこで、これらの地域ボランティア活動を行っている自治会・町内会等に対し、全市域を対象に、同活動への行政の支援策を設け、これらの取り組みを全市的に広めていただくような措置を講じるなどの行政と市民（地域）との協働が図れないか。</p> <p>例えば、</p> <p>①現在、本市の制度としてある市道沿いの花壇の管理や公園の清掃などに対する奨励制度のようなものはできないか。</p> <p>②予め作業する団体・期日を登録し、作業する日がある程度統一して、作業後の草やごみを市の委託業者で回収するなどとはできないか。また、これらの回収措置を市の衛生組織連合会事業の中で実施することはできないか。</p> | 2 | 経済局 建設局 環境局 | <p>農道の通常の日常管理は、地元で行なうことを基本としております。今後も農事事務嘱託員等を通じ、地域の皆様の協力をいただけるようお願いしてまいります。また、情報収集に努め、協働のありかたについて検討してまいりたいと考えております。</p> <p>本市が管理しております河川や道路につきましては、清掃作業等が容易にできない箇所や危険を伴う箇所もありますことから、安全確保の観点から、基本的には、管理者である本市が直接、維持管理を行っているところであります。</p> <p>本市としましては、地域の皆様方が、ご自分たちの地域の河川や道路を自らの手で美化しようとしている町内会、自治会等の奉仕活動等に対しまして、現在のところ奨励制度を導入する予定はありませんが、このような地域の皆様方の活動によりまして良好な環境の維持にご協力をいただいていることには、感謝しているところであります。</p> <p>今後も、地域の皆様方のご協力をいただきながら、河川や道路の良好な環境維持に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、市道の清掃活動等につきましては、予め連絡があった場合には、作業によって生じる草木や側溝清掃後の土砂の搬出及び処分について、各地域の工事事務所、建設事務所で対応するなど支援しておりますので、そのような必要がございましたら、ご連絡いただきたいと思いますと考えております。</p> | 2・3・5 | 3・4 |

第14回（平成19年度第3回）地域まちづくり会議等における意見等の検討状況一覧表

意見等の分類 : 1 各地域に係る事項、2 全市的な事項、3 その他（質問、所感等を含む）
 検討状況の分類 : 1 既に施策等に盛り込み済みのもの、2 今後施策への反映を検討するもの、3 要望等にそい難いもの、
 4 市の所管に属さないもの、5 その他

| 番号 | 意見等の概要 | 意見等の分類 | 関係部局 | 意見等に対する検討状況 | 検討状況の分類 | 分類 |
|----|--------|--------|------|--|---------|----|
| | | | | <p>地域のボランティア清掃活動を行っている自治会や町内会等に対する行政からの支援としては、月に1回程度ボランティア清掃を実施する団体を「まち美化推進団体」として認定し、清掃用具等を提供するなど行っています。（市民団体等がボランティアで清掃活動等を行う場合、事前に「まち美化活動計画」を提出していただければ、ごみ袋の支給や清掃ごみの回収等の支援を行っております。：リサイクル推進課）</p> <p>ご指摘②につきましては、本市では「自分たちのまちは自分たちできれいに！」を合言葉として、各団体の計画に基づく自主清掃活動に取り組んでいただいております。ゴミの回収も基本的には、分別して指定日にゴミステーションに出していただくことを原則としていることから、市が各地区ごとに統一した作業日を指定するような方法はとっておりません。また、市衛生連においては自主的に地域の美化活動に取り組んでいるところであり、それぞれの団体が処分まで責任を持って、ボランティアとして実施しているようです。衛生連の活動は、自主的実践活動を活発にすることを目的としており、お質しの意見は、申し伝えたいと思いますが、同連の年間活動計画では現在のところ検討されていないようです。（なお、各団体が自主的に校区単位や近隣町内会などで連携を図り、清掃日程を調整していただければ、当該地区への効率的な支援が行えるものと考えます。：リサイクル推進課「まち美化活動計画書」）</p> <p>また、本市では毎年8月の第1日曜日を市内全域の町内会や事業所などを単位とした清掃活動に取り組む目標日「市民一斉清掃クリーンシティかごしま」の日としており、収集されたゴミが多量になる場合は、地区ごとにまとめて市の借上車によるルート回収を行うなどの支援を行っております。</p> | | |

第15回(平成19年度第4回)地域まちづくり会議等

| 区 分 | 吉田地域まちづくり会議 | 桜島地域まちづくり会議 | 喜入地域まちづくり会議 | 松元地域まちづくり会議 | 郡山地域まちづくり会議 |
|--------------|--|---|---|---|---|
| 開催日時 | 平成19年10月23日(火) 15:00~16:40 | 平成19年10月26日(金) 15:30~17:20 | 平成19年10月30日(火) 15:00~17:15 | 平成19年10月23日(火) 15:00~16:10 | 平成19年10月26日(金) 15:00~16:35 |
| 開催場所 | 吉田福祉センター2階会議室 | レインボー桜島2階会議室 | マリンピア喜入八幡温泉保養館2階 第1会議室 | 松元支所3階大会議室 | 郡山支所3階大会議室 |
| 出席者数 | 委員15人 | 委員12人 | 委員14人 | 委員14人 | 委員15人 |
| 会議内容 | (5 支 所 共 通) | | | | |
| | <p>1 開 会 2 議 題 (1) 前回会議における意見等の検討状況 (2) 会議のまとめについて 3 その他 4 閉 会</p> | | | | |
| 主 意 見 等 1 | <p>観光案内板が輝楽里よしだ館など3箇所に設置されているが、向いている方角が異なっている。地図は上が北というのが原則だが、西を向いて設置されていると、県外の方などは案内板の向こう側の西が北という感覚で見ってしまう方が多い。今後、観光案内板を設置する場合は、地図の方角がわかりやすいように、北向きに立てていただきたい。</p> | <p>市営住宅の建設促進の関係では、利便性の高い桜洲校区のみが記載されているが、会議の中では、人口減少が激しい桜峰校区についても多くの意見が出されていたので、桜峰校区への過疎対策としての市営住宅の建設についても報告書に盛り込んでほしい。</p> | <p>市の校区公民館制度については、理解するが、喜入地域の校区においては、現在も様々な地域活動を積極的におこなっていることを認識していただいて、さらにきめの細かい指導助言をしていただきたい。</p> | <p>松元地域には校区公民館制度に基づき、4つの校区公民館運営審議会が設置され、生涯学習・社会教育の拠点施設として館の建設も進められているところであるが、校区公民館の活動は、これまでの公民館活動と比較して非常に分かりにくい。制度についての啓発推進について報告書に盛り込んでいただきたい。</p> | <p>各施設において、使用料の徴収や予約受付等に関して体制整備に新たな経費が必要とのことだが、西有里研修館、郡山東部研修館、八重棚田館で施設の使用許可や収納ができれば利用者にとって便利になるので、改善してほしい。</p> |
| 2 | <p>防災行政無線については、合併時の申し合わせで「更新時に見直しをする」となっているが、将来的には廃止されるのではないかと危惧している。吉田地域は、面積の73%が傾斜地や山間地で地形的にも制約を受けており、防災対策の手段として欠かすことができない。また町内会の連絡網などにも大事な役目を担っている。これらの地域の特性を踏まえて防災行政無線の必要性を報告書に盛り込んでほしい。</p> | <p>桜島を訪れる観光客の多くは露天風呂についての関心が高く、問い合わせも多い。また、女性を中心に流行している岩盤浴についても、溶岩の利用により取り入れ可能ではないかと思うので、報告書に「露天風呂」と「岩盤浴」についても盛り込んでほしい。</p> | <p>史跡文化財について、市の所有するもの以外は、現在、環境整備についての対応が困難であるとのことであるが、文化財を後世に伝えるためにも、どのような保存の方法があるのか考えていただきたい。</p> | <p>まちづくり会議は終わるが、課題に積み残しがあっては困るので、今後鹿児島市にアピールする場があるなら教えて欲しい。</p> | <p>自治会・町内会等が地域ボランティア活動で、河川や道路の愛護作業に取り組んでいるが、市では草木や清掃後の側溝の土砂の搬出及び処分などの支援が少なく、このままでは取組めなくなるところが増えてくる。今後は行政と地域が一緒になった行政運営が是非とも必要である。</p> |

第15回(平成19年度第4回)地域まちづくり会議等

| 区 分 | 吉田地域まちづくり会議 | 桜島地域まちづくり会議 | 喜入地域まちづくり会議 | 松元地域まちづくり会議 | 郡山地域まちづくり会議 |
|-----|--|--|---|-------------|--|
| 3 | 報告書案については原案に防災行政無線の意見を追加することで了解を得た。 | この会議に出席して、40年余り桜島に住みながら知らないことが沢山あると感じた。特にNPO法人桜島ミュージアムの活動を聞いて、桜島には、自分が知らない魅力がまだまだ沢山あると再認識することができた。 | 公開されているパブリックコメントの巡回コースに、星和地区も含めてほしい。 | | 地域まちづくり会議での貴重な意見がひとつでも市政に活かされ、地域住民の自主性によって、地域や市全域が発展することを願っている。また、これから補助金に頼らない、主体的な自治会活動に向けて一生懸命取り組んでいきたい。 |
| 4 | 一昨年、ミニ公園の整備を提案したが、市で予算がつき、近々着工することとなり来年2月に完成する予定である。私どもが提案したことが、市でも受け入れていただき実現の運びとなったことを感謝申し上げたい。 | NPO法人桜島ミュージアムでは、桜島を丸ごと博物館と捉え、現地で本物を見たり、体感しながら学べるような新しいタイプの美術館を作ろうということで活動しており、桜島の魅力の掘り起こしとともに、それらの魅力を体感してもらうため、現在、月に1回程度、体験イベントを開催している。今後は、観光客の方が、何時でも気軽に桜島の魅力を体験したり、説明を聞くことができる観光地にしていきたいと思う。 | せっかくコミュニティバスを走らせるのであれば、生活実態に合わせて、農道を走るのではなくて、国道・県道もコースに入れて、できるだけ多くの集落を巡回できるコース設定にしてほしい。 | | 地域まちづくり会議で自由闊達に意見を述べられる機会を与えていただき感謝している。これまでの提言では、施策等に活かされていない気がしているので、今後、住民の声を充分生かした行政運営に努めていただきたい。 |
| 5 | 吉田地域運動会には市から80万円の予算をついているが、だんだん切り詰められていくというようなことも聞いている。地域運動会は地域住民の貴重な交流の場でもあるので、たとえ予算が少なくなっても継続していかなければならない。 | 近年、他の観光地に行く観光ボランティアがいろいろと説明をしてくれて、とても良いと思うが、NPO法人桜島ミュージアムの活動を地域住民にも広めて、フェリーなどで乗り合わせた観光客に住民が気軽に桜島について説明できるようになればすばらしい観光地になると思う。 | 一倉地区では、JRが通っていないため、中学校へ通学する生徒に考慮して、授業に間に合う時間帯の設定をお願いしたい。 | | 合併で行政の仕組みが変わったため、最初は地域住民にも戸惑いがあったが、合併後3年の間に、地域づくりは自分たちで知恵を出し合って取組まなければならないとの機運が芽生えたと感じており、これからは、我々委員の仕事である。この会議の結果を市民に周知して活性化に取り組んでいかなければならない。 |

第15回(平成19年度第4回)地域まちづくり会議等

| 区 分 | 吉田地域まちづくり会議 | 桜島地域まちづくり会議 | 喜入地域まちづくり会議 | 松元地域まちづくり会議 | 郡山地域まちづくり会議 |
|-----|--|---|--|-------------|--|
| 6 | <p>報告書案にも出てくる吉田小学校の跡地利用については、吉田校区でもいろいろな意見が出ている。教育委員会が将来もあの土地を管理して教育的な目的で跡地利用を考えていきたいということを知ることが、他の部局の管理となることも懸念される。そこらのことは行政の素人にはわかりづらい面があるが、まちづくり会議の委員になったことを機会に関心を持ち続けたい。</p> | <p>観光地の住民として、自宅近くの道路の植樹帯を日常的に清掃するなど、地域住民もまちづくりに参加していく必要がある。</p> | <p>〔会議のとりまとめについて〕 ① 協議経過等については、原案どおり了承。 ② 交通網の整備促進については、文章表現についての質疑があったのち、原案どおり了承。 ③ 農業・観光振興については、今回新たに灌漑事業について要望を記載してほしいとの意見や重複する内容も見受けられるのでまとめてはとの意見が出されたが、これまでの協議経過にないものを記載することはさけるべきであるとの意見や重複については、強く伝えたい部分でもあるとの意見により、原案どおり了承。 ④ 自治組織と住民自立については、原案どおり了承。 ⑤ 総括については、原案どおり了承。</p> | | <p>郡山地域や市全域について、真剣に考えさせられる機会をいただき、地域まちづくり会議で幅広い話し合いができたのではないかと。これからも視野を広くして地域を変えようとする気持ちを持ち続けたい。</p> |
| 7 | <p>報告書案には校区公民館の運営等について出ている。校区公民館は地域住民の連帯と親睦を深めることも大事であるが、社会教育の一端を担う場所であることが最も大事な役目である。</p> | <p>会議で出された意見等に対して、毎回きちんと回答していただくなど、行政の方々がとても丁寧に対応されていてとてもすばらしい会議であったと思う。同時に、まちづくりについて語り合う場が終ってしまうのは勿体ないと感じている。今後、このような場を行政で設けることが難かしければ、民間主体でもこういう場を作ることができたらいいと思う。</p> | | | <p>この会議に非常に期待していた。報告書には、これまで地域まちづくり会議で出された多くの意見や提言が集約されている。今後、市がどのような取組みを進めていくかが課題である。この報告書が一過性に終わることなく、政策形成や施策に生かされるようお願いしたい。</p> |

第15回(平成19年度第4回)地域まちづくり会議等

| 区 分 | 吉田地域まちづくり会議 | 桜島地域まちづくり会議 | 喜入地域まちづくり会議 | 松元地域まちづくり会議 | 郡山地域まちづくり会議 |
|-----|--|---|-------------|-------------|---|
| 8 | 吉田地域の5校区は、それぞれ1校区が鹿児島市の1町内会の規模しかない小さな地域である。まちづくり会議は終わるが、吉田地域全体がまとまって連携しながら鹿児島市の中で特色のある地域を作り出していきたいと思うので、今後も校区で活動していきたい。 | この会議で出された意見・提言等については、市当局でも、真摯に受け止め検討がなされ、中には早速対応がなされたものあり、会議の過程においても合併に伴う不安の解消や市の各種制度の理解が図られ、速やかな一体化を図るうえで一定の成果があったと思う。 | | | 3ヶ年の集大成として意見集約された報告書(案)を了承した。また、本報告書は11月下旬に市長へ提出し、当まちづくり会議は本日をもって終了することを確認した。 |
| 9 | 自分が所属する吉田ビガークラブは旧吉田町時代のまちづくり会議がもととなって組織されたものである。この吉田地域まちづくり会議も今後、何らかな形で連絡が取れるような組織として残せればありがたい。 | 特に、桜島地域の主要な課題の1つである観光振興の面では、多くの意見・提言等が桜島観光振興プランに反映され、一部は具体化されつつある。まちづくり会議は終わるが、桜島地域のまちづくりに終わりはないので、これからも私たちの意見・提言が施策に反映されるよう期待を込めて見守っていきたい。 | | | |
| 10 | 今まで会議の中でお願いしたこと、いろいろ対処していただいたことに感謝申し上げたい。特にバス道路に樹木が覆い被さっていたが、枝を切っていただいて非常に明るい道路になり、台風時の倒木のおそれもなくなった。また、民生委員の増員をお願いしていたが、12月から増員していただくことになった。 | | | | |

第15回(平成19年度第4回)地域まちづくり会議等

| 区 分 | 吉田地域まちづくり会議 | 桜島地域まちづくり会議 | 喜入地域まちづくり会議 | 松元地域まちづくり会議 | 郡山地域まちづくり会議 |
|-----|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 11 | <p>市営住宅の建設について、小規模校の地区を中心としたということで宮校区にも10戸ほど造ることが市から連絡があった。立地の条件として学校を中心とした1km以内ということで、2～3の方に集まってもらって適当な土地はないかと探すのだが難しい。ある業者からこういう土地があるという話があったので市に報告したが業者とは交渉しないとのこと。しかし土地を売りたい人はまず業者に話をもっていくと思うので大変困っている。</p> | | | | |
| 12 | <p>社会福祉協議会の中でお達者クラブや子育てサロンなどがある。その中で民生委員の役割も大きく、いろいろ側面からのお手伝いもしているがボランティアの方々も高齢化の傾向にある。これからの課題として若いボランティアの方々の養成をしていかなければならない。市としても地域に密着した公的なボランティア養成をしていただきたい。</p> | | | | |
| 13 | <p>地産地消の推進として、食の安全交流会を9月19日に本名コミュニティセンターで行い、生産現場も見えていただいたところ、吉田で採れる野菜をある企業に納入する契約もできた。こういう活動を積極的にすることは利にもつながると感じさせられた。</p> | | | | |

第15回(平成19年度第4回)地域まちづくり会議等

| 区 分 | 吉田地域まちづくり会議 | 桜島地域まちづくり会議 | 喜入地域まちづくり会議 | 松元地域まちづくり会議 | 郡山地域まちづくり会議 |
|-----|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 14 | 町内会の未加入対策に効果があったこととして、校区で火災警報器を取りまとめて購入する際に、ある町内会長が未加入世帯にも世話をしたところ、5世帯の未加入世帯のうち2世帯に入ってもらえることができた。また市外のある町内会で、ごみの分別の監視を行っていることや、防犯灯やごみ出し用の道具購入にかかる経費を未加入世帯にも負担してもらっていることが未加入世帯とコミュニケーションをとるいい機会になっているという話を聞いている。 | | | | |
| 15 | 商工会青年部ではごみ拾い活動をしたが、さらに何かもっと吉田を盛り上げるものがないかと考えている。吉田地域ケア交流会という団体と、福祉にやさしいまちづくりをしていこうと話したが、そのためにはみんなで声かけをして、お互いが気をつけてあげることが必要と思う。今後、認知症の方が増えていくと思うが、周囲がその方の異変に気づかないといけないと思う。どのように接したらいいかなどをいろんな機会に説明したり、介護の方同士の交流を図る場を設けたりしていきたい。 | | | | |
| 16 | この吉田地域まちづくり会議は終了するが、地域づくり自体はこれからも今まで以上に取り組んでいくべき問題であると思う。今まで会議を通じていろいろなことを培っていただいたと思うので、今後、地域の中心になって活発な地域づくりに協力していきたい。 | | | | |